

令和7年1月15日

第1回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 1 号

令和7年 第1回 定例会

日時：令和7年1月15日（水）午後2時

場所：区議会第一委員会室

| | | |
|-------------------|---------------|---------|
| 「出席」 | 教 育 長 | 丹 羽 恵玲奈 |
| | 教育長職務代理者 | 清 水 俊 明 |
| | 委 員 | 坪 井 節 子 |
| | 委 員 | 福 田 雅 |
| 「説明のために出席した教育局職員」 | 教 育 推 進 部 長 | 吉 田 雄 大 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 熱 田 直 道 |
| | 学 務 課 長 | 中 川 景 司 |
| | 教育推進部副参事 | 宮 原 直 務 |
| | 教 育 指 導 課 長 | 山 岸 健 |
| | 教育施策推進担当課長 | 藤 咲 秀 修 |
| | 児 童 青 少 年 課 長 | 鈴 木 大 助 |
| | 教育センター所長 | 木 口 正 和 |
| | 真砂中央図書館長 | 猪 岡 君 彦 |
| | 「書記」 | 庶 務 係 長 |
| 庶 務 係 主 事 | | 星 考 貴 |

令和7年

第1回教育委員会定例会

令和7年1月15日(木)午後2時

場 所 第一委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

第1 議案の審議

第1号議案 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

第2号議案 文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

第2 報告事項

(1) 叙勲等表彰受章(賞)者について

(資料第1号)

(2) 学校給食費の公会計化について

(資料第2号)

(3) 文京区と国際バカロレア機構との覚書の締結について

(資料第3号)

第3 その他の事項

まず、給食費の徴収についてですが、令和5年9月より児童・生徒に係る給食は無償化しており、徴収事務は生じていませんが、公会計化により教職員等の給食費を区で徴収することとなります。

また、給食提供に必要となる食材について、現在は区から学校への補助金及び学校で徴収した給食費をもとに各校で購入しているところですが、公会計化により、区の歳出予算から食材を購入することになります。

公会計化により、学校の事務負担が軽減するとともに、会計処理の透明性が向上することが期待できると考えております。

公会計化に向けたスケジュールですが、令和7年度にシステムの導入準備や関係規定の整備等を進め、令和8年4月より公会計化へ移行する予定でございます。

報告は以上になります。

○丹羽教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

○福田委員 素朴な疑問です。恥ずかしながら、改めて聞いて、そうだったんだと知ったんですけども、今まで私費会計だった背景は。裏を返すと、このタイミングで公会計へ移行する背景はどのようなものなのでしょうか。

○学務課長 全国的な話になりますけれども、給食費についてはこれまでも学校で徴収、食材も学校で地域のお店とかで購入するという形で、学校と地域の間で完結する形で進められてきたところでございます。ただ、昨今、教員の負担増といった課題もありまして、学校給食費の公会計化については文部科学省で推進する形で通知等も出ているところでございます。

私どもも、以前から課題としては認識していたところでございますが、まずは学校給食費の無償化等の事業を先行して実施していたところでございます。あわせて今後、公会計化するに当たっては、逆に教育委員会の人員も必要になってきますし、教職員等のお金を徴収するという一方で、そういったものを管理するシステムも必要になってくるところがありまして、準備は進めてきたところでございますが、今般スケジュールも含めて先が見えてきたところもありまして、教育委員会でご報告を差し上げた次第でございます。

○丹羽教育長 ほかにご質問等がありますでしょうか。

○坪井委員 今のご説明を聞いていてなんですが、今までは確かに地域の八百屋さんやお肉屋さんが学校に納品していましたよね。公会計化することで、その地域性が変わることはあるのですか。

○学務課長 そちらは変わりません。実際、今、食材を購入して、直接学校の事務の方や教職員のほうでやりとりしているところでございます。納品は当然、学校にさせていただくんですが、その支出を教育委員会が実施する形になるので、会計事務は我々のほうで、実際の食材を搬入してもらったり、やりとりするのは学校現場という形になる予定です。

○丹羽教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

(3) 文京区と国際バカロレア機構との覚書の締結について

○丹羽教育長 では、次の報告事項に移ります。報告事項(3)「文京区と国際バカロレア機構との覚書の締結について」です。

○教育施策推進担当課長 それでは、資料第3号、文京区と国際バカロレア機構との覚書について、

ご報告いたします。

国際バカロレア機構との連携につきましては、11月の総合教育会議と定例教育委員会で皆様にご報告申し上げたところです。本日は、覚書の締結について3点ご報告いたします。

1点目は、覚書の主な内容についてです。

別紙の第1条をご覧ください。本覚書は、文京区立幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の幼児、児童及び生徒が好奇心を育み、世界を理解し、持続可能な社会及び平和な世界に貢献するために必要な能力を習得する環境を、相互の協力を通じて構築することを目的としております。続いて、第2条をご覧ください。目的を達成するために、第2条第1項から第3項にある内容について、国際バカロレア機構と連携し取り組んでまいります。第1項の教員研修につきましては、国際バカロレア機構が文京区のために開発した研修を管理職及び教員が受講することになります。

2点目でございます。今後の流れについてです。議会へは2月の文教委員会で報告いたします。そして、今年度中に覚書の締結をする予定で調整を進めてまいります。

そして、3点目は覚書の修正についてです。本日資料として提出している覚書は既に国際バカロレア機構とやりとりをした結果のものですが、今後軽微な文言の修正を行う可能性がございます。内容につきましては、大きくは変更いたしません。後日、文言修正があった場合は、修正版を委員の皆様にお送りいたします。

令和7年度から、本覚書に基づき国際バカロレア機構と相互協力の上、本区の教育のより一層の充実を図ってまいります。

報告は以上となります。

○丹羽教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○福田委員 この覚書の締結に基づいて既に予定されているものはあるのですか。

○教育施策推進担当課長 まず、別紙の第2条の(1)の教員研修は、年度が明けたところで教員対象、管理職対象の研修を実施することを予定しております。

もう一点は、総合教育会議のときもお伝えさせていただきましたが、夏をめどにシンポジウムの開催を予定しております。これは国際バカロレア機構と文京区が協働して、何ができるのかということについて話し合っ、区民の方々に広く周知することを目的としております。

○福田委員 総論、いいことだと思うんですけども、コストは意外とかかかると思いますし、その割には成果が非常に見えにくくてわかりづらいので、一旦こういうものを行うとなったら、その後の成果を常にフィードバックしていただけたらと思います。

○教育施策推進担当課長 全国学力状況調査等の児童・生徒質問紙の中で、このバカロレア機構との協働の結果で反映できるものがあれば、そういったものを使いながら効果の検証をしていきたいと考えてございます。

○教育推進部長 今、担当課長が申し上げたとおりなんですけれども、先ほどの第1号議案で点検評価ということも我が文京区の教育委員会で行っていますので、適切な時期に、我々の教育委員会としての点検評価も行われます。また、福田委員おっしゃるとおり、私ども教育委員会でもこの手のものは目に見えた形で即効果があらわれるとは思っておりません。ただ、今課長が申し上げたとおりのものでか我々が毎年行っている点検評価に基づいて、しっかりと適切に検証につなげて

いきたいと考えております。

○丹羽教育長 ほかにご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

○清水委員 福田委員からも、ベネフィットの点でご質問があったかと思うのですが、コストの問題もあるのではないかと思います。覚書の中で、コストに関しての記述はなくてよろしいのでしょうか。

○教育施策推進担当課長 既に関係機関と相談しながら、こちらの覚書の修正は進めているところですが、特段金額にかかわるところを覚書の中に入れ込まなくてはならないということではないと認識しております。

○清水委員 これを認める、認めないに当たって、コストがすごく参考になるのかなと思ったので、ちょっとお伺いしたのですけれども、基本的には認めるということではよろしいんだと思います。

○教育施策推進担当課長 そのように認識しております。

○教育推進部長 清水職務代理がおっしゃるとおり、この内容についてはそうですけれども、私どもは公務員ですので、当初予算ですとか、もし当初予算に間に合わないのであれば補正をかけたというところで、ここに関する事業については項目ごとに細かく出るかどうかは別として、かかる費用はしっかりと計上して、また、区民の皆様方にもしっかりとわかる形でということは当然ながら行っております。

○坪井委員 管理職対象の研修は既に決まっていらっしゃるとおっしゃられましたね。研修は幾らでもなさっていると思うんですが、例えばこれを使わない場合の費用と、バカロレア機構を使って教職員研修をするときの費用、コスト的なものはすごく差があるのですか。成果ももちろんあるでしょうけれども。

○教育推進部長 当初予算については、プレスが行われていないので、時限秘がかかっている、来年度幾らかかるかというものは公式の場でお伝えはまだできないということでございます。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。気になる点は何でも言っていただいたほうが、私たちもありがたいんですが。

○福田委員 ちなみに、これは文京区以外に、ほかの区でも実績があるんですかね。

○教育施策推進担当課長 結論から申し上げますと、自治体とバカロレア機構が覚書の締結をするというのは初めてだと聞いております。国際バカロレア機構と国、例えば日本であれば文部科学省と締結することはこれまでであったようですが、このように一自治体がやるのは初めてのことで、国際バカロレア機構の方から聞いております。

○福田委員 そうなると、一応聞いたのかもしれないんですが、どういう経緯で文京区が国際バカロレア機構さんと締結に至ったのか、ちょっと教えてもらえますか。

○教育施策推進担当課長 国際バカロレア機構の本部はジュネーブにあるのですが、日本人で代表する方がいらっしゃいます。その方と区長と加藤前教育長の3人で、コロナ明け直後にもう一度教育について見つめ直すとともに、文京区の教育について話し合わないかということで文京区の課題を挙げ、話し合いをいたしました。その中で、国際バカロレア機構と協力することによって課題を解決することができるんじゃないかという運びになり、そうであれば、具体的にこういった部分で協力をいただきながら、文京区の教育をより良くしていこうという運びになりました。(「なおさら

成果が求められますね」と呼ぶ者あり)

○丹羽教育長 本当にそういうことなのです。成果が求められるところだと思います。

国際バカロレアは全世界にあるのです。アジア地域とかヨーロッパ地域とか、地域ごとに統括本部があって、アジア地域の本部の中の方が日本にもいらっしゃるということです。日本にもIB校はそれなりにたくさんあります。

○清水委員 こういう先駆的なことは非常に慎重にいかねばいけない反面、文京区の教育行政のアピールポイントになるのではないかなと思いますので、順調にうまくいくことを願っております。

○丹羽教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、3つの報告事項が終わりました。

第3 その他の事項

○丹羽教育長 第3の「その他の事項」に入ります。何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

以上が用意した案件全てです。

それでは、第1回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14:39)